

区民の生命と安全を守るための施策の充実を求める意見書

警視庁は、6月26日、空き交番対策の一環として、都内941ヶ所のうち121ヶ所の交番を「整理・統合」することを発表しました。新宿区内においては、牛込署管内の矢来町交番、弁天町交番、戸山町交番、戸塚署管内の高田馬場四丁目交番と下落合交番の5ヶ所が対象とされました。

本区においても、児童を対象にした犯罪や少年犯罪や非行、さらには、ひったくりなどの街頭犯罪が、相変わらず多発しており、善良な区民生活や児童の安全にとっても重大な脅威となっております。

もとより、犯罪や非行の発生抑制に関して、中心的役割を担うのは、所轄警察署であり、特に地域住民に身近な存在である交番の抑止力であることは、多くの区民が認めるところです。

このような状況の中、警視庁は7月19日に計画の見直し案を公表しました。新宿区内の5ヶ所のうち、高田馬場四丁目交番は施設撤去となり、代替施設が検討されていますが、あとの4ヶ所は防犯活動の拠点として存続することになっています。

交番問題は、存続も含めた様々な地域の意見がありましたが、安全・安心という問題は、議論より実行が重要であります。交番は、地域の安全・安心を確保するための拠点であることから、あくまでも区民の安全・安心にとって、適切かつ十分な施策の充実を図るべきであります。

よって、新宿区議会は、東京都及び警視庁に対し、区内5交番については、区民の意見を良く聞いて対応するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成18年10月13日

新宿区議会議長名

東京都知事
警視總監

□ あて